

葛蒲川小学校便り 平成二十四年度 第七号

しょうぶっ子

食育は生き方教育

食に関しては、近年、食生活をめぐる環境が大きく変化し、その影響が顕在化しています。栄養の偏り・不規則な食事・肥満や生活習慣病の増加・過度の痩身志向に加えて、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存・伝統的な食文化の危機等の様々な問題が起こっています。

そこで、平成十七年度に「食育基本法」が制定（二十一年改正）され、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。」として健全な食生活を実現することが求められています。本校での「食育」は、日頃から



木村栄養教諭による6年生の授業

- 教育目標**
- ・進んで学習する子
 - ・思いやりのある子
 - ・心身をきたえる子

「早寝早起き朝ごはん」の実践と給食指導や学級指導を通して行っています。十月に、鶴田小学校の栄養教諭木村幸子先生に何度か来ていただき、特別に勉強をしました。一・二・三年生は「よくかんで食べよう」、四年生は「もつと魚を食べよう」、五・六年生は「バランスの良い食事をしよう」でした。この勉強を通して、「心身の健康」だけでなく「食品を選択する能力」を子どもたち自身に身に付けさせることをねらっています。

各学年の発達段階に合わせ、映像やプリント等を準備していただき、子どもたちは興味津々で学習していました。特に、五・六年生は食品サンプルで実際の献立の食品バランスを目で見ることが出来、とても参考になりました。今、食についてたくさん情報が溢れている中で、賢くなること、知恵をつけていくことが子どもや私たちの生活に必要になっていることを明確にしてください。授業でした。

ところで、食育は前述した食事の栄養や食生活といった観点だけでなく、地域に根ざした食育の重要性も指摘されています。農業地域であれば田畑における栽培活動、漁業地域であれば漁業の体験活

動、そして収穫物を使っての調理活動などを行うことが出来るからです。それらの活動の中では、地域の方々との関わりから多くのことを学ぶことが出来ます。また、生産すること、消費すること、流通についても広い視野をもって見つけ、自分たちの将来の選択にも思いをはせることも出来ます。これからは学校でも「食についての教育」にとどまらず「食を通して生き方を見つめる教育」を心がけ、取り組んでいきたいと思えます。
(校長・木村)

心よりご協力に感謝いたします

過日行われた学習発表会には、保護者や家族、地域の皆様に来校いただき、子ども達の学習成果の発表をご覧いただきました。精一杯頑張った子ども達の姿は、いかげだつたでしょうか。たくさんのご声援に感謝申し上げます。

また、その後開催の三世交代交流もちつき大会では、まだまだリンゴ関連の農作業が終わっていない時期ではありましたが、大性地区の皆さんが中心となった様々な準備作業、PTA会長さんに支援して頂いた消毒作業、もちつきでは、地域ごとのお力添え、そして最後は、全員力を合わせての後片付けと、多くの方々のご協力をいただきました。お陰様で、滞りなく無事に終了することができました。これもまた心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

主な行事予定

11月	18日(日)	●休業日 PTA環境奉仕作業 6年リンゴ販売
19(月)	20(火)	
21(水)	22(木)	就学時知能検査
23(金)	24(土)	●勤労感謝の日 ●休業日
25(日)	26(月)	●休業日 芸術鑑賞教室 町教育委員訪問
27(火)	28(水)	リンゴ競り見学
29(木)	30(金)	校内研 クラブ(反省)
12月	1(土)	●休業日
2(日)	3(月)	●休業日
4(火)	5(水)	集金日 安全点検 参観日 メタボワークショップ 代表委員会
6(木)	7(金)	職員会議 委員会
8(土)	9(日)	●休業日 ●休業日
10(月)	11(火)	●休業日
12(水)	13(木)	CRT学力検査① 午前授業 13日
14(金)	15(土)	CRT学力検査②
16(日)		PTA感謝会 ●休業日 ●休業日 町学童卓球大会